

知立市こころ応援計画
最終評価報告書

2024年（令和6年）2月

目次

第1章 計画の評価について.....	1
1. 最終評価.....	1
2. 最終評価の目的.....	1
3. 最終評価の実施方法.....	1
4. 評価の基準.....	1
第2章 最終評価の統括.....	2
第3章 分野ごとの目標達成状況と今後の方向性.....	4
施策1. 自殺対策におけるネットワークの強化.....	4
施策2. 自殺対策を支える人材育成の強化.....	8
施策3. 市民への啓発と周知.....	12
施策4. 生きることへの促進要因への支援.....	16
施策5. 子ども・若者への自殺対策.....	20
第4章 課題と今後の取り組みの方向性のまとめ.....	23

第1章 計画の評価について

1. 最終評価

本市では、2019（平成31）年3月に、市民のこころの健康づくりをはじめ、自殺対策に関する施策を総合的・計画的に推進するため2019（令和元）年度から2024（令和6）年度までの5年間を計画期間とする「知立市こころ応援計画」を策定しました。

この度、計画の最終年度を迎えるにあたり、これまでの取り組み等について最終評価を行いました。

2. 最終評価の目的

計画策定時に設定した目標項目について、その達成状況を統計データやアンケート調査により得られた結果をもとに分析を行い、各分野における取り組みの更なる充実を図ります。

3. 最終評価の実施方法

本評価は、以下の作業により実施しました。

- ① 統計データ等による本市の健康に関する調査
- ② 計画における取り組みの検証
- ③ 健康づくりに関するアンケート調査（18歳以上）、健康・食育についてのアンケート調査（小学5年生・中学2年生）、子どもの生活状況についてのアンケート調査（知立市内保育園在籍の3歳児～5歳児の保護者）

4. 評価の基準

評価指標については、計画で示した目標項目について、基準値（2018年（平成30年））と比較し以下の基準により判定を行いました。

■達成率の算出方法

$$(\text{現状値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100 = \text{達成率}$$

■目標達成度の判断基準

判定区分	判定基準
A：達成（目標値に到達した）	目標達成、または達成率90%以上
B：改善（目標値に到達していないが改善した）	達成率10%以上90%未満
C：変化なし（変化がない）	達成率-10%以上10%未満
D：悪化（悪化している）	達成率-10%未満
-：判定不能（判定ができない）	判定不能

第2章 最終評価の統括

(1) 計画全体の目標達成状況

本市においては、2015（平成27年）の自殺死亡率である18.5^{*}に対し、国や県同様、2026年（令和8年）の自殺死亡率を13.0以下にすることを目指して、計画最終年である2024年（令和6年）の自殺死亡率を14.4以下にすることを目標としていました。令和4年における実績値は13.4^{*}となっており、目標値に達しています。

ただし、実績値、目標値は直近3か年の平均値を採用しており、2022（令和4年）の目標値を達成している背景には2021年（令和3年）の値がほかの年に比べて大幅に低い数値であったことが影響しています。2020年（令和2年）はコロナ禍の影響により高い値となっており、2022（令和4年）についても比較的高い水準となっています。

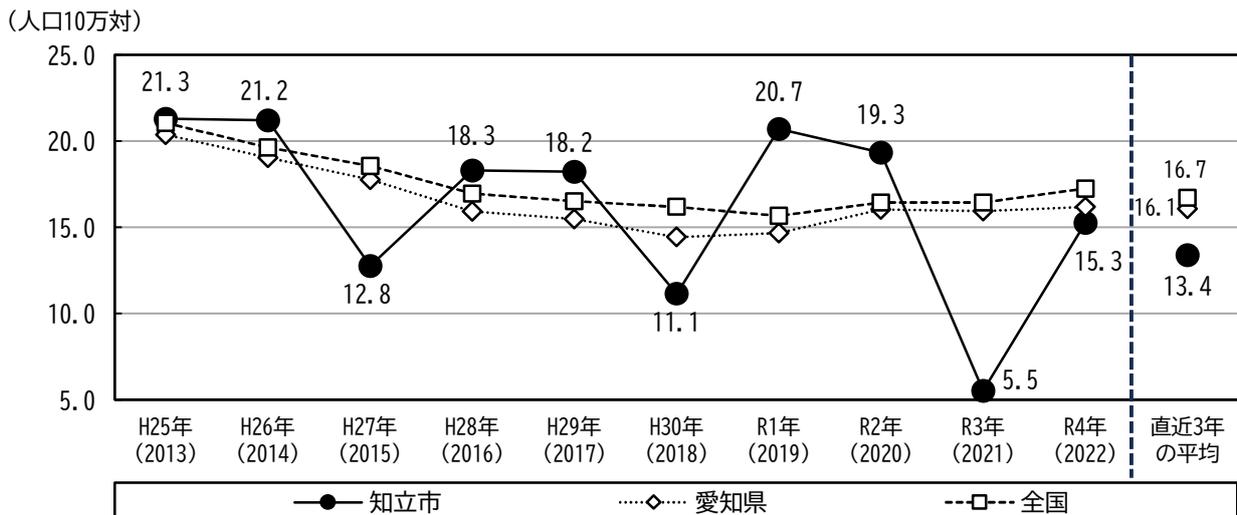
	実績値		目標値	目標値
	2015年 （平成27年）	2022年 （令和4年）	2024年 （令和6年）	2026年 （令和8年）
自殺死亡率 （人口10万人当たり）	18.5	13.4	14.4	13.0

※実績値については、2015年（平成27年）は2013年（平成25年）～2015年（平成27年）の平均値、2024年（令和4年）については2022年（令和2年）～2024年（令和4年）の平均値を採用している。

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

■自殺死亡率の推移

本市の自殺死亡率は増減して推移しており、全国、愛知県の値を上回る年が多くなっていますが、直近3年の平均をみると、最も低い値となっています。

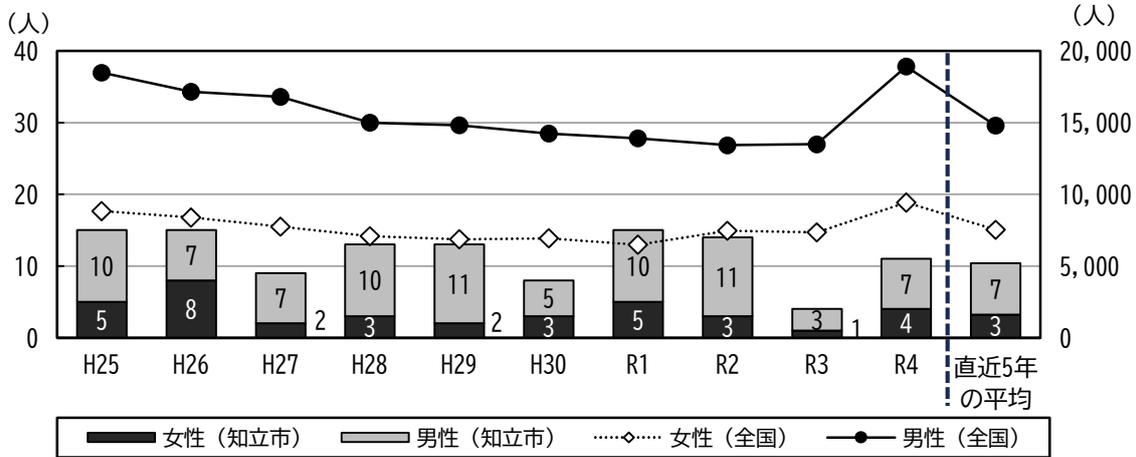


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

■自殺者数の推移

本市の自殺者数の推移をみると、コロナ禍であった令和元年（2019年）、令和2年（2020年）は自殺者数が増加傾向にありましたが、直近5年の平均では10.4人となっています。

また、全国の傾向と同様に、男性の自殺者が多くなっています。



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(2) 分野別の指標達成状況一覧

知立市こころ応援計画に掲げた13指標については、「A：達成」が7項目、「B：改善」が3項目、「C：変化なし」が1項目、「D：悪化」が1項目、「-：判定不能」が1項目となっており、「A：達成」もしくは「B：改善」は全体の76.9%となっています。

評価の上段：該当数、評価の下段：各項目に占める割合

施策	評価指標項目数	評価				
		A 達成	B 改善	C 変化なし	D 悪化	- 判定不能
1. 自殺対策におけるネットワークの強化	2	2	0	0	0	0
		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 自殺対策を支える人材育成の強化	6	3	2	0	0	1
		50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	16.7%
3. 市民への啓発と周知	2	1	0	0	1	0
		50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
4. 生きることへの促進要因への支援※	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
5. 子ども・若者への自殺対策	3	1	1	1	0	0
		33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
合計	13	7	3	1	1	1
		53.8%	23.1%	7.7%	7.7%	7.7%

※「4. 生きることへの促進要因への支援」については、支援にあたる担当課の職員や関係団体に対して、「市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨んでいるか」、「自殺対策の視点加えて事業を実施できているか」など、実施した感想や改善すべき課題、意見を聴取することで、評価を行うとしているため、達成度の評価としては示していない。

第3章 分野ごとの目標達成状況と今後の方向性

施策1. 自殺対策におけるネットワークの強化

(1) 評価指標の目標達成状況

評価指標	実績		目標値 (R6)	評価
	策定時値 (H30)	現状値 (R5)		
保健対策推進会議の回数	設置	年2回以上	年2回以上	A
こころ応援対策推進本部会議の回数	設置	年1回以上	年1回以上	A

※こころ応援対策推進本部会議については達成度としては評価できないが、目標は達成できているため、「A：達成」の評価としている。

○「保健対策推進会議の回数」、「こころ応援対策推進本部会議の回数」ともに、目標値に達しています。

(2) これまでの取り組み

①生きるための包括的な支援に関連するネットワーク・連携体制の強化

自殺対策におけるネットワークの強化に向けて、保健対策推進会議及びこころ応援対策推進本部会議を開催し、自殺対策の進捗状況や自殺の現状を共有、協議し、自殺予防への意識強化を図っていきました。また、こころ応援対策推進本部会議の下部組織として、こころ応援対策推進部会を開催し、庁内担当課における取組についての共有と自殺対策の意識の醸成を行いました。また、こころの健康支援ネットワーク会議及び虐待等防止ネットワーク協議会、不登校・いじめ未然防止対策協議会等において、自殺に関する情報提供や相談窓口の啓発・周知を行ったほか、医師懇談会への相談窓口一覧チラシの配布等を行っており、おおむね予定通りの進捗となっています。今後については、関係機関との効果的な連携を行うために、「つなぐ・つながるシート」の活用が課題となっています。

【取り組みの担当課】

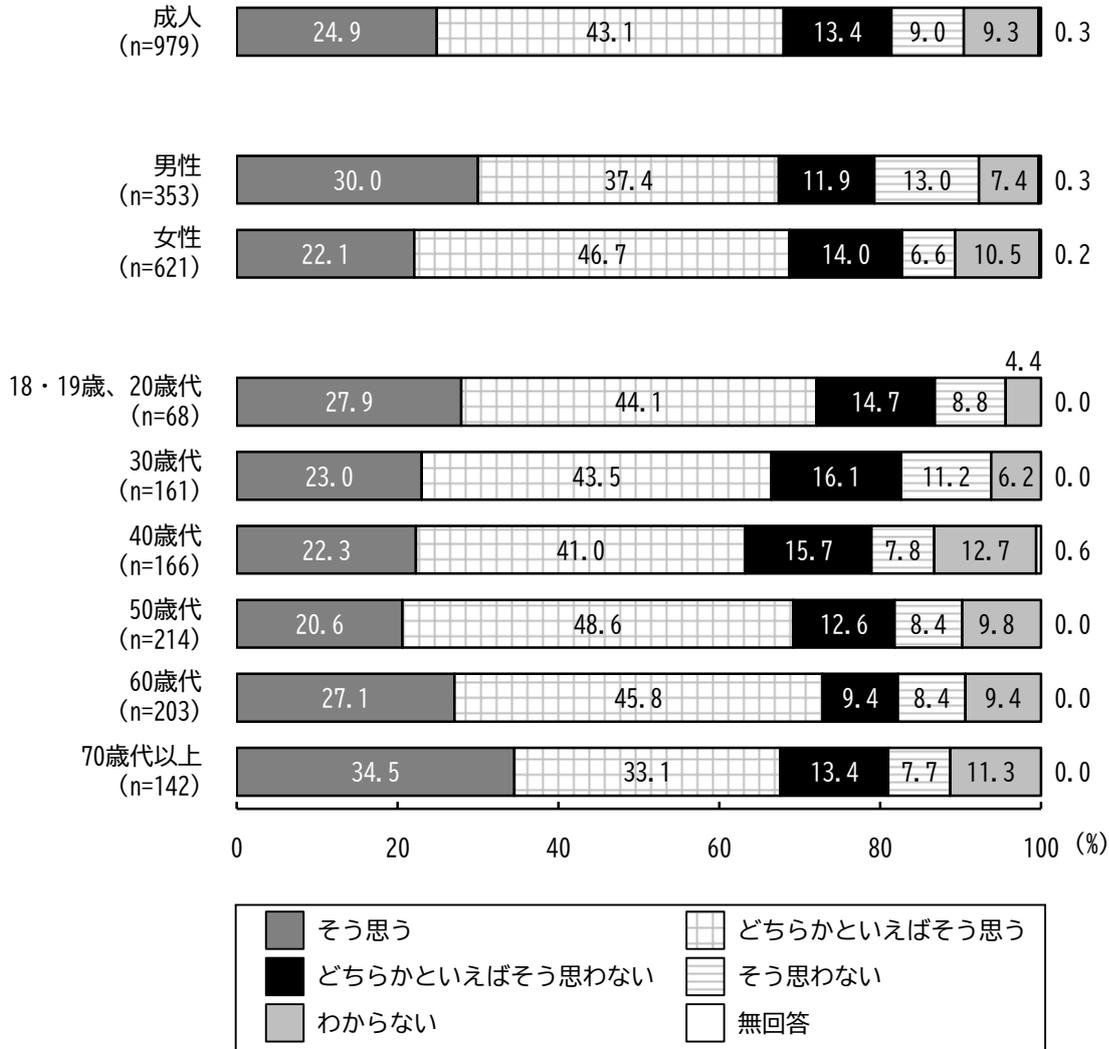
福祉課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、学校教育課、生涯学習スポーツ課

(3) アンケート結果の分析

■ 「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題である」という考えについて（成人）

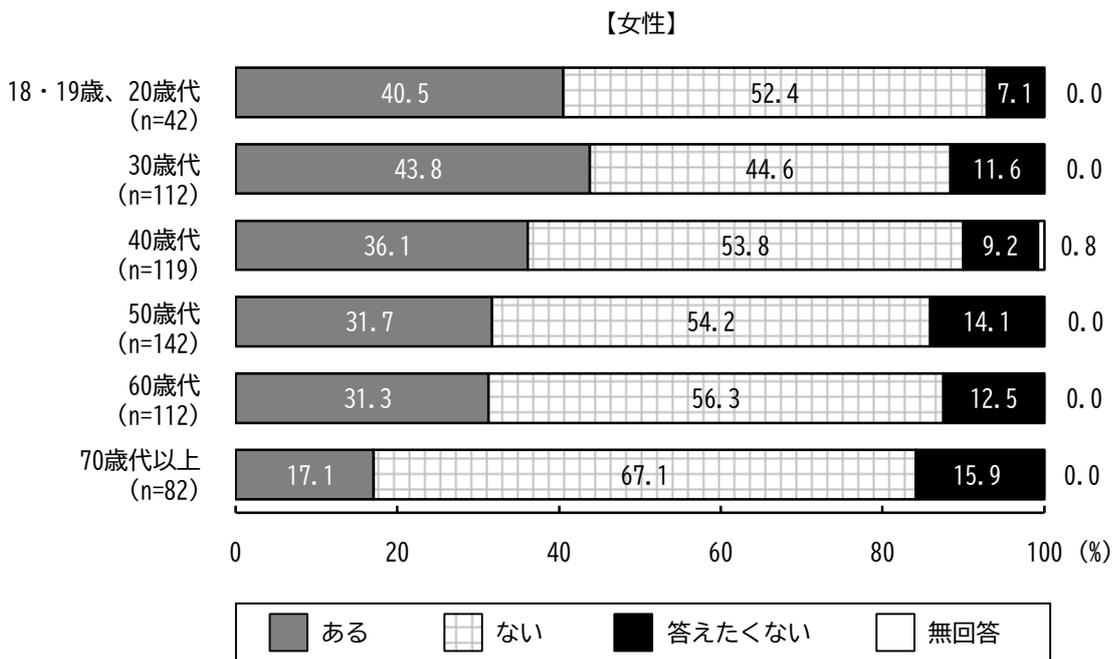
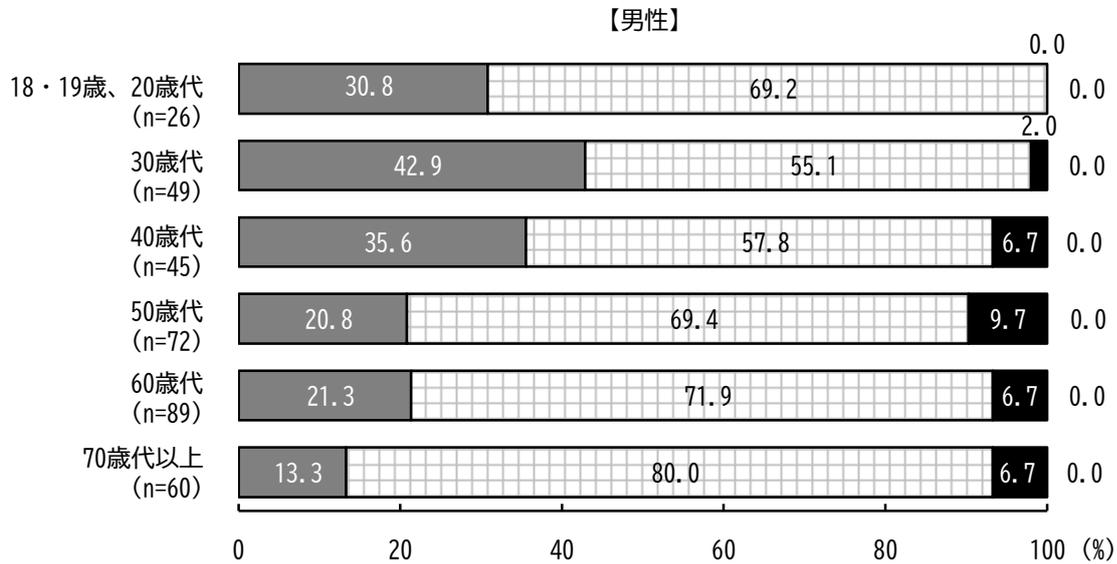
『思う』の割合はどの区分でも比較的高い傾向にありますが、30歳代、40歳代での割合は他の年代に比べて低い傾向にあります。

※『思う』＝「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」



■死にたいと思った経験の有無（成人）

これまで死にたいと思ったことがある人の割合は、男女とも40歳代までの年代で高い傾向にあります。また、男性より女性の割合が高い傾向にあります。



(4) 今後の取り組みの方向性

- 自殺の背景には、生活困窮や家庭問題など様々な要因が複雑に絡み合っており、多面的な視点からの支援が必要であるため、生活困窮や孤立対策など幅広い分野でのネットワークの連携強化を行うことが求められます。
- 今後も医療関係機関や各種会議体・団体にも自殺の現状に関する情報提供や相談窓口の周知・啓発を行ったり、「つなぐ・つながるシート」の効果的な運用方法を検討するなど、関係機関の連携の強化を図り、適切な支援にスムーズにつなぐことができる体制づくりを進めていきます。
- 地域全体で自殺対策を進めることができるよう、様々な機会を活用して、自殺は社会全体の問題であることを周知していきます。

施策2. 自殺対策を支える人材育成の強化

(1) 評価指標の目標達成状況

評価指標	対象者	実績		目標値 (R6)	評価
		策定時値 (H30)	現状値 (R5)		
ゲートキーパー研修(市民)の参加者数	-	130	382	500	B
ゲートキーパー研修(市職員)の参加率	-	-	39.0%	75.0%	-
ゲートキーパー研修(専門職や相談業務を担う人材)の参加者数	-	120	302	200	A
ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「満足度」について肯定的な意見だったものの割合※	ゲートキーパー研修参加者	-	84.0%	80.0%	A
ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「理解度」について肯定的な意見だったものの割合※	ゲートキーパー研修参加者	-	86.0%	80.0%	A
ゲートキーパーという言葉を知ったことがある市民の割合	18歳以上	5.0%	35.8%	40.0%	B

※ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「満足度」について肯定的な意見だったものの割合、ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「理解度」について肯定的な意見だったものの割合については達成度としては評価できないが、目標は達成できているため、「A：達成」の評価としている。

- 6つの指標のうち、3つが達成、2つが改善の評価、1つが評価不能となっています。
- 「ゲートキーパー研修(市民)の参加者数」については、目標値には達していませんが、策定時値から約3倍となっています。
- 「ゲートキーパー研修(市職員)の参加率」については策定時値がないため、評価不能となっていますが、目標値には遠い状況にあります。
- 「ゲートキーパー研修(専門職や相談業務を担う人材)の参加者数」は目標値を大きく上回っています。
- 「ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「満足度」について肯定的な意見だったものの割合」、「ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「理解度」について肯定的な意見だったものの割合」については、ともに目標値に達しています。
- 「ゲートキーパーという言葉を知ったことがある市民の割合」は目標値には達していないものの、策定時値より大幅に増加しています。

(2) これまでの取り組み

①市民のゲートキーパー研修の実施

悩み、困っている方に気づき、声をかけ、必要な支援につなげることができる人材の育成に向けて、市民向けゲートキーパー研修を実施しました。受講勧奨としては、こころの健康支援ネットワーク会議及び知立障がいフォーラムリングCの定例会、放課後子ども教室指導員など様々な団体を通じてチラシを配布しました。

【取り組みの担当課】

福祉課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、学校教育課、生涯学習スポーツ課

②自殺対策の取り組みに関わる市職員のゲートキーパー研修等の実施

市民の生活背景やSOSをきめこまかに把握し、心に寄り添いつつ適切な支援につなげられるよう、市職員を対象にゲートキーパー研修を実施しました。

【取り組みの担当課】

総務課、健康増進課

③専門職や相談業務を担う人材の質の向上

市民に関わる業務を行う専門職や、相談業務を行う人材に対しゲートキーパー研修を実施しました。また、定例校長会において自殺の現状について情報を共有するとともに、市内学校職員等、学校教育に係わる人に対して、ゲートキーパー研修の受講を勧奨するためチラシ配布を実施しました。自殺対策に関わる支援者側の質や知識の向上を図るために各種研修会に参加しました。

【取り組みの担当課】

税務課、福祉課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、市民課、経済課、学校教育課、生涯学習スポーツ課

④支援者側の心のケア

学校職員や介護従事者、市職員、その他支援者へのメンタルヘルス対策として、ストレスチェックや研修等によりケアを行いました。

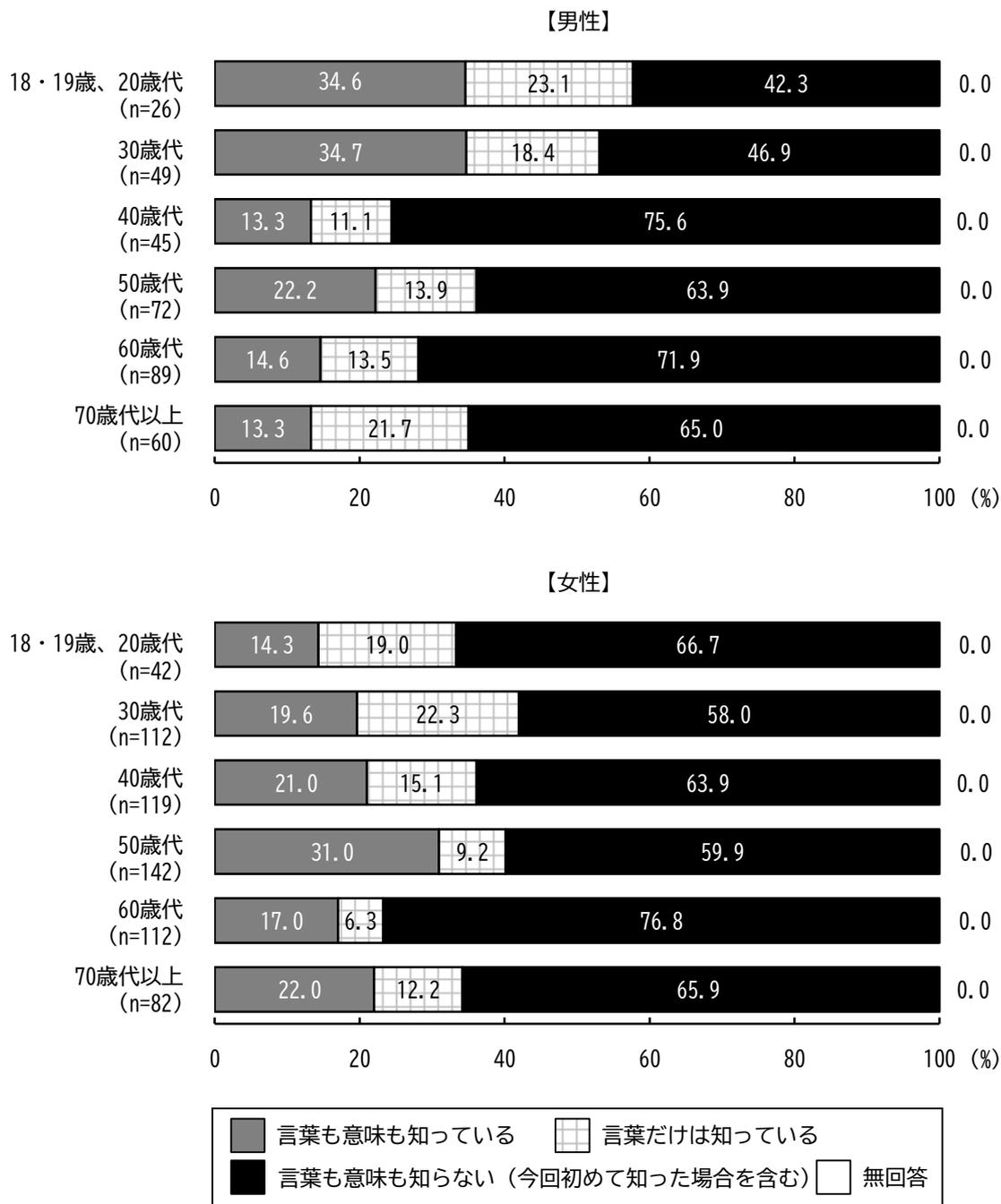
【取り組みの担当課】

総務課、長寿介護課、健康増進課、学校教育課

(3) アンケート結果の分析

■ ゲートキーパーに対する認知状況（成人）

「言葉も意味も知っている」の割合は、男性の40歳代以降の年代、女性の50歳代以外の年代で低くなっています。また、いずれの年代においても、「言葉も意味も知らない」の割合が最も高くなっています。



(4) 今後の取り組みの方向性

- 市民の認知度はまだ低い状況にあるため、引き続きゲートキーパーの周知を図るとともに、研修を実施し、ゲートキーパーの育成を進めていきます。また、より多くの人に受講してもらえよう、開催時期や周知方法を工夫していきます。
- 市民のより身近なゲートキーパーとして、特に相談支援に携わる職員においては、日々の相談支援の中に自殺予防の視点を取り入れられるよう、養成研修、スキルアップ研修、職員研修を実施していきます。また、より多くの職員に受講してもらえよう方法や勧奨方法を検討していきます。
- 自殺対策に関わる支援者側の知識や質の向上を図るとともに、支援者のメンタルヘルスケア対策に取り組んでいきます。

施策3. 市民への啓発と周知

(1) 評価指標の目標達成状況

評価指標	対象者	実績		目標値 (R6)	評価
		策定時値 (H30)	現状値 (R5)		
相談窓口を知っている市民の割合	18歳以上	53.0%	75.8%	65.0%	A
ストレスを感じている人の割合	20～74歳	21.8%	28.7%	14.9%	D

- 「相談窓口を知っている市民の割合」は策定時値より大幅に増加し、目標値に達しています。
- 「ストレスを感じている人の割合」は策定時値より増加し、悪化の評価となっています。

(2) これまでの取り組み

①啓発と周知

市役所窓口や各種事業を活用した周知、チラシの設置、広報やLINE、子育てガイドブック等「多様な悩みを抱える方への相談窓口」の周知・啓発を行いました。しかし、コロナ禍の影響により多くのイベントや活動等が中止となったこともあり、予定していた啓発は行えない部分もありました。若者に対しては、SNS等を活用した窓口を掲載した若者向けの相談窓口一覧のチラシやクリアファイルを作成し、市内の児童・生徒、はたちの集い出席者を対象に配布し、多くの若年層の方に啓発しました。また、市内の児童・生徒の保護者向けに子どものSOSや関わり方等についてメール配信を実施しました。働く世代へのアプローチとしては、こころの不調のサイン及び相談先を掲載したステッカーを配布し市内企業へ周知しました。

【取り組みの担当課】

協働推進課、安心安全課、福祉課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、経済課、学校教育課、生涯学習スポーツ課、文化課

②正しい知識の普及

心の健康状態をチェックできるこころの体温計のチラシやポスター、カードなどを作成し啓発を実施しました。また、心の健康に関する講演会や企業向けの出前講座等を行い、知識の普及に務めました。また、コロナの影響もあり、出前講座を中止したり周知が十分に行えない期間もありました。

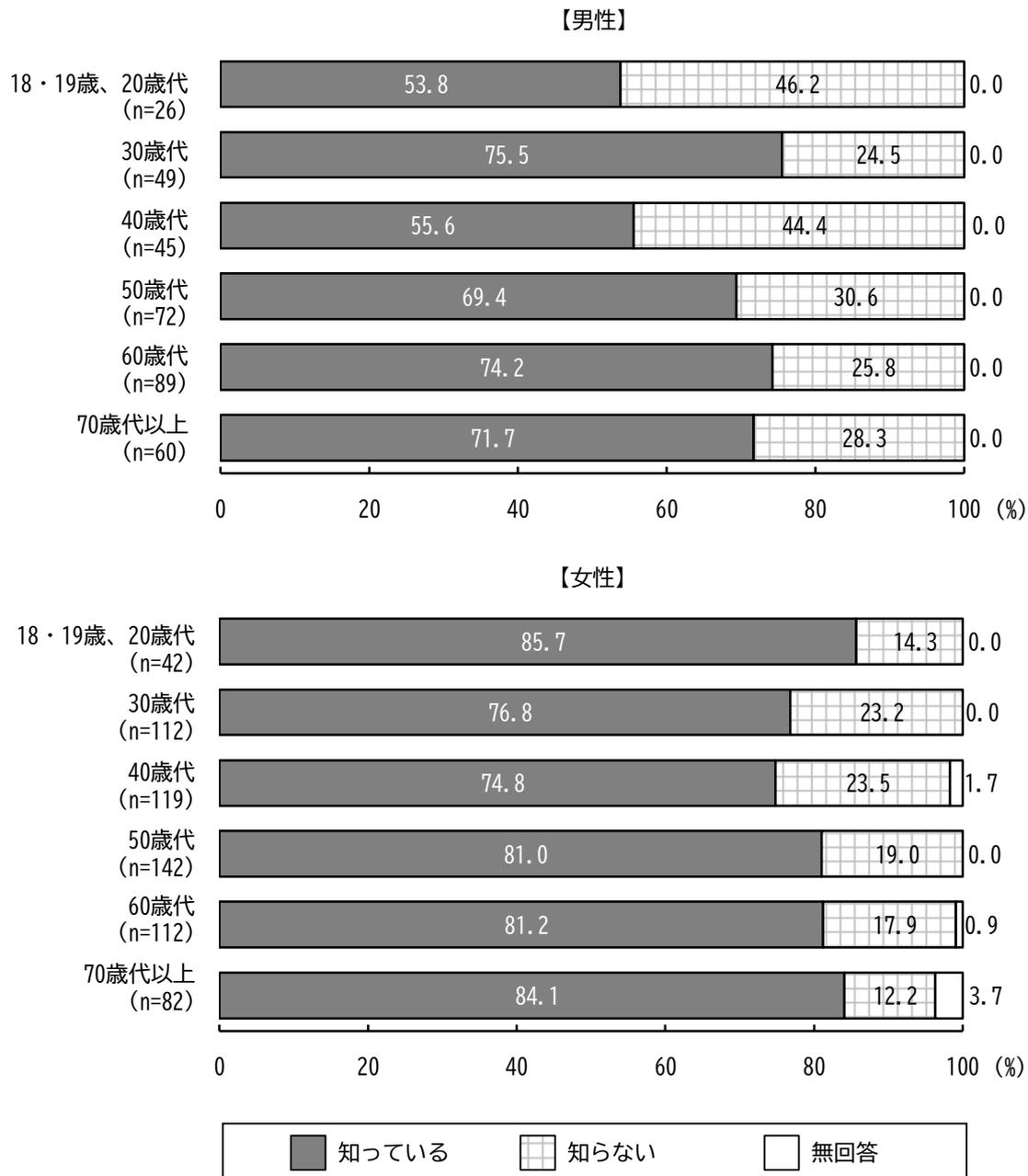
【取り組みの担当課】

福祉課、健康増進課

(3) アンケート結果の分析

■ 相談窓口に対する認知状況（成人）

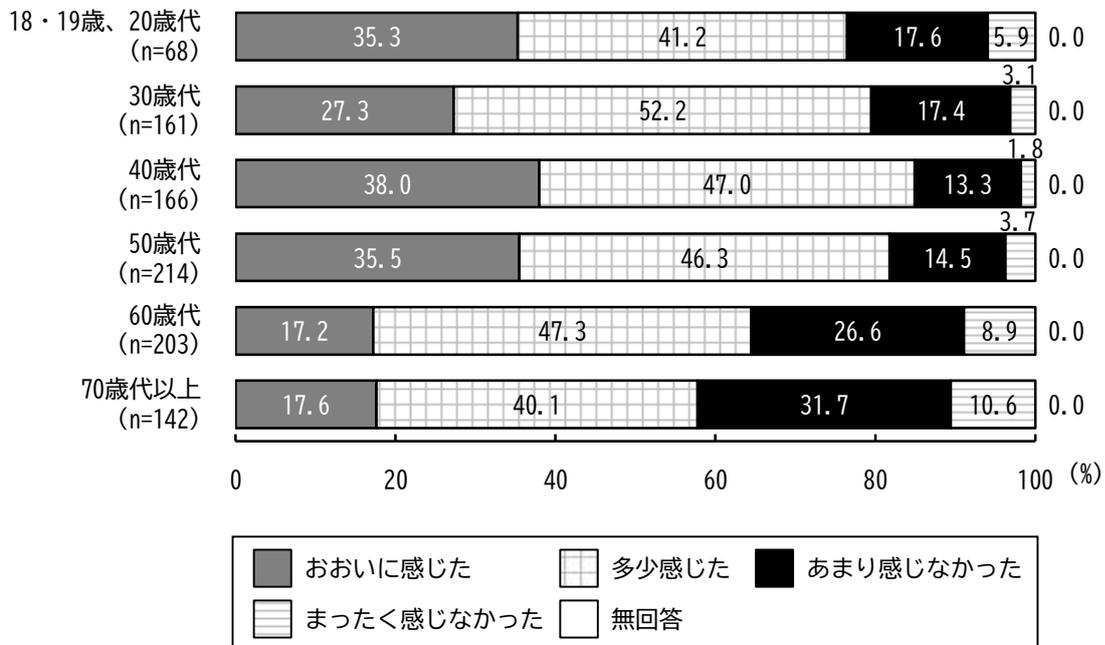
相談先を知っている人の割合は、男性で低い傾向にあり、特に18・19歳、20歳代、40歳代での割合が低くなっています。



■ストレスの頻度（成人）

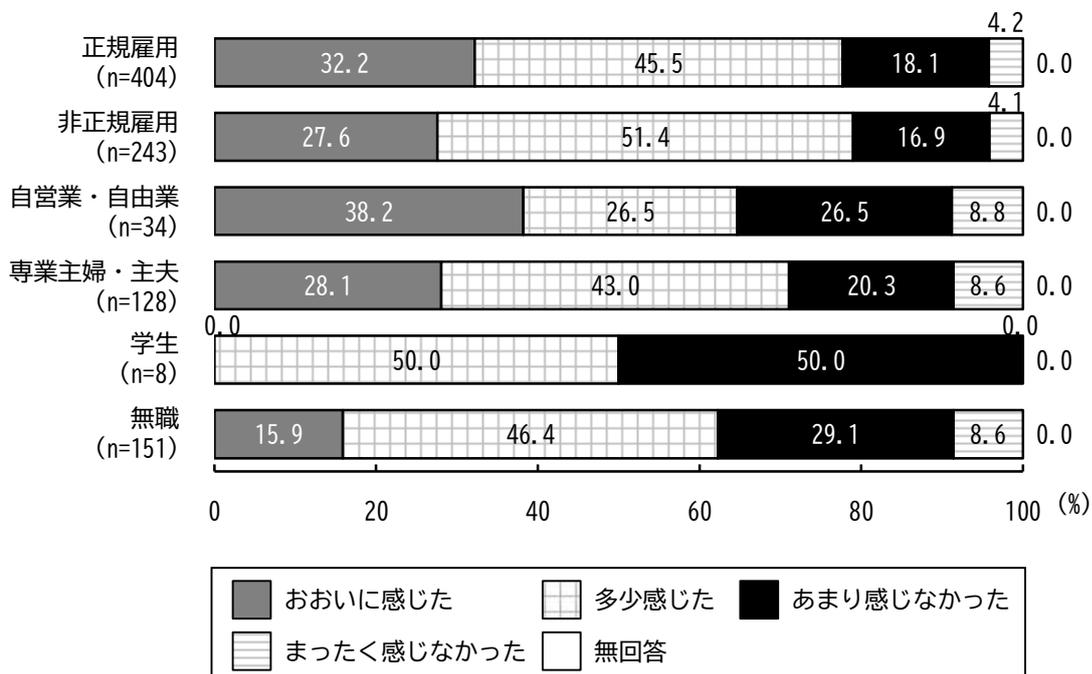
ここ1か月、ストレスを感じた人の割合は、18・19歳、20歳代から50歳代までで高い傾向にあります。

※ ストレスを感じた = 「おおいに感じた」 + 「多少感じた」



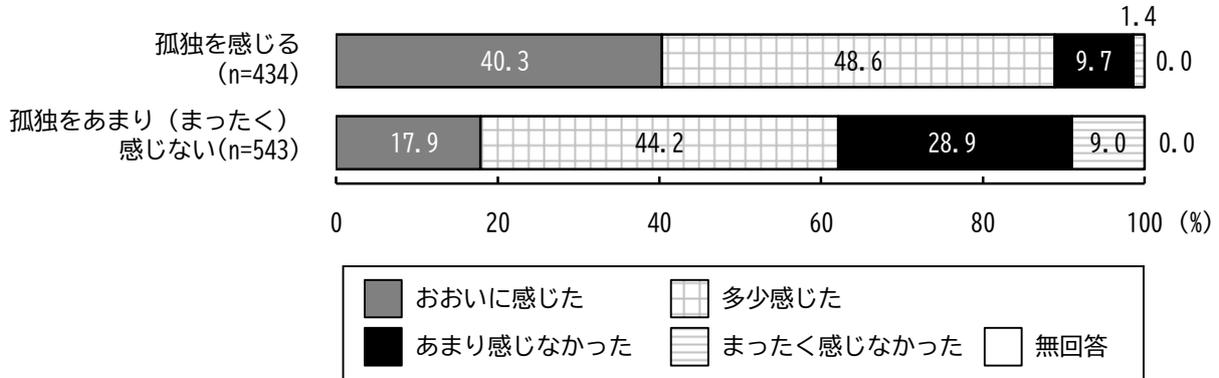
ここ1か月、ストレスを感じた人の割合は、正規雇用、非正規雇用、専業主婦・主夫で高くなっています。

※ ストレスを感じた = 「おおいに感じた」 + 「多少感じた」



■孤独を感じる頻度別にみたストレスの頻度（成人）

ストレスを感じた人の割合は、孤独を感じている人ほど高くなる傾向にあります。



(4) 今後の取り組みの方向性

- 策定当初と比較し、ストレスを感じる人の割合が増加しているため、気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、関係機関等と連携し情報提供を行うなど、さらなる周知啓発を行っていきます。
- 孤独を感じる人ほどストレスを抱えやすい傾向にあるため、地域の交流の機会の充実、居場所づくりの推進を図っていきます。
- 様々な機会を通じて、精神疾患やうつ病に関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を行っていますが、より効果的な周知が行えるよう、方法を検討していきます。
- こころの健康相談や電話相談等から精神疾患の早期発見・早期治療へつなげることができるよう、福祉課や保健所、医療機関等と連携を図り、自立支援を見据えた包括的支援を行います。
- 働く世代がメンタルヘルスに対する知識を高めることができるよう、商工会なども含めて多くの企業等にメンタルヘルスに関する取組を啓発する機会や、取組の拡充について検討していきます。

施策4. 生きることへの促進要因への支援

(1) 評価指標の目標達成状況

知立市こころ応援計画においては、施策4について、「支援にあたる担当課の職員や関連団体に対して、「市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨めているか」、「自殺対策の視点を加えて事業を実施できているか」等実施した感想や改善すべき課題、意見を聴取します」としていました。

これを踏まえ、「令和6年度市職員向けゲートキーパー研修アンケート」において、「市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨めているか」、「自殺対策の視点を加えて事業を実施できているか」という設問を設け、調査を行いました。

調査結果については以下の通りです。

対象者：496人

回答者：318人（回答率：68.5%）

市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨めているか	
はい	246人（77.4%）
いいえ	72人（22.6%）

事業を実施する中で自殺対策の視点をもっていますか	
はい	251人（78.9%）
いいえ	67人（21.1%）

(2) これまでの取り組み

① 悩みを抱える方への支援

自殺リスクの低下に向けて、貧困や健康上の問題を抱える人、孤独や孤立の問題を抱えている人、生きづらさを感じている人やその家族等に対して、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすための相談や支援など様々な取組を推進してきました。世帯構造や家族形態の変化、地域や人間関係のつながりの希薄化等により、住民からの相談も多岐にわたり、生活上の悩み・問題は複雑化・複合化している傾向にあります。

【取り組みの担当課】

協働推進課、総務課、税務課、安心安全課、福祉課、子ども課、長寿介護課、国保医療課、健康増進課、市民課、経済課、環境課、土木課、建築課、都市計画課、水道課、教育庶務課、学校教育課、

②生きがい・居場所づくり

社会的孤立を防ぐため、子育て世代や高齢者などあらゆる世代での交流の促進や生きがいづくり、居場所づくりにつながる事業の実施や、活動の支援等を行いました。コロナ禍の影響による開催数の減少や参加者の固定化などの課題があります。

【取り組みの担当課】

協働推進課、福祉課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、生涯学習スポーツ課、文化課

(3) アンケート結果の分析

■死にたいと思った理由・原因（成人）

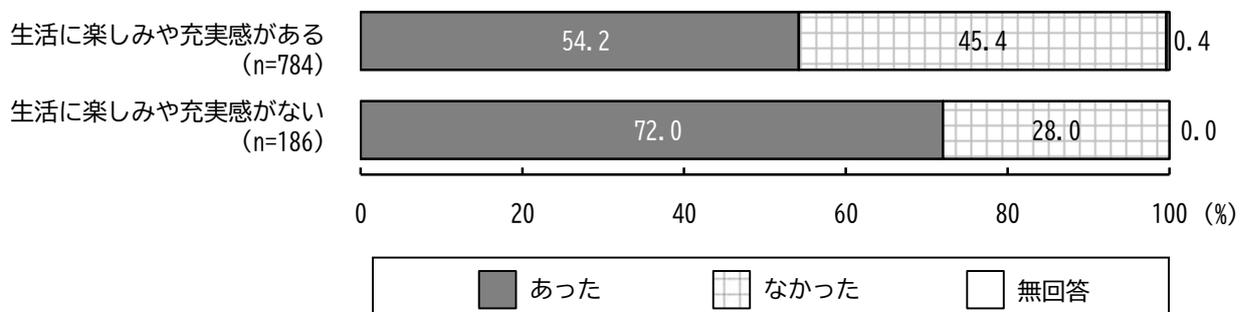
死にたいと思った理由・原因をみると、男性は「勤務関係の問題」、女性は「家庭の問題」の割合が高い傾向にあります。

(%)

	家庭の問題	勤務関係の問題	経済的な問題 (経営に関することを含む)	健康問題	学校の問題	恋愛関係の問題	自分の性について	その他	答えたくない	無回答
【男性】										
18・19歳、20歳代(n=8)	50.0	62.5	25.0	12.5	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0
30歳代(n=21)	9.5	52.4	23.8	9.5	19.0	23.8	9.5	14.3	4.8	0.0
40歳代(n=16)	56.3	56.3	18.8	6.3	12.5	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0
50歳代(n=15)	33.3	46.7	33.3	20.0	13.3	6.7	0.0	13.3	6.7	0.0
60歳代(n=19)	21.1	47.4	5.3	21.1	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	5.3
70歳代以上(n=8)	25.0	0.0	62.5	37.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5
【女性】										
18・19歳、20歳代(n=17)	35.3	47.1	5.9	23.5	35.3	17.6	0.0	17.6	5.9	0.0
30歳代(n=49)	42.9	38.8	18.4	12.2	22.4	12.2	6.1	12.2	4.1	0.0
40歳代(n=43)	53.5	27.9	7.0	14.0	9.3	2.3	0.0	7.0	11.6	0.0
50歳代(n=45)	53.3	22.2	11.1	11.1	13.3	8.9	0.0	11.1	11.1	2.2
60歳代(n=35)	45.7	11.4	28.6	11.4	2.9	2.9	0.0	17.1	11.4	0.0
70歳代以上(n=14)	64.3	0.0	21.4	28.6	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	0.0

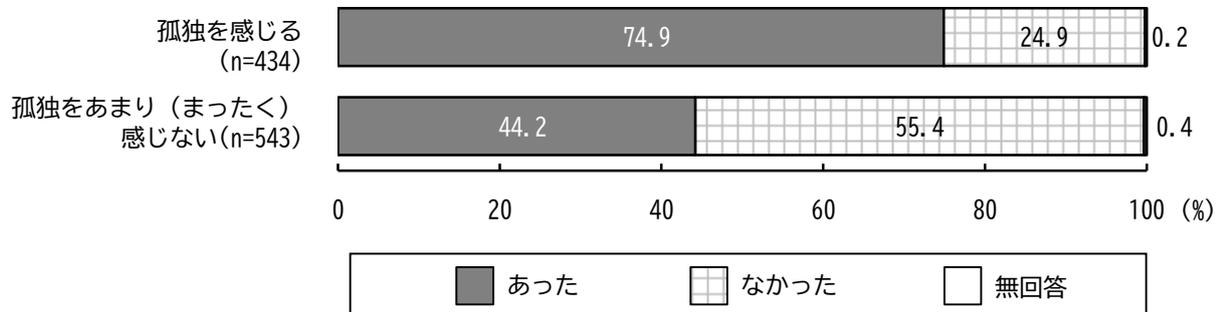
■楽しみや充実感の有無別にみた大きな悩みの有無（成人）

この1年間に大きな悩みがあった人の割合は、生活に楽しみや充実感がない人ほど高くなる傾向にあり、割合の差も大きくなっています。



■孤独を感じる頻度別にみた大きな悩みの有無（成人）

この1年間に大きな悩みがあった人の割合は、孤独を感じている人ほど高くなる傾向にあり、割合の差も大きくなっています。



(4) 今後の取り組みの方向性

- 複雑化・複合化した市民からの相談に対応できるよう、他課・他機関との連携を深め、より細やかな支援を行っていきます。また、「死にたいと思った理由・原因」は男性は勤務関係、女性は家庭問題の割合が高い傾向にあるため、各対象に応じた適切な支援を行っていきます。
- 社会的孤立を防ぐため、地域での交流機会の充実や居場所づくりを進めるとともに、参加者の増加に向けて、より魅力的な内容や効果的な発信方法についても検討していきます。
- 自ら助けを求めることができない人が適切な支援につながるよう、アウトリーチ型の支援の方策を検討します。
- 相談したくても自ら助けを求めることができない人をどのように相談へ促し、支援につなげていくか、周知や啓発、相談方法を検討します。

施策5. 子ども・若者への自殺対策

(1) 評価指標の目標達成状況

評価指標	対象者	実績		目標値 (R6)	評価
		策定時値 (H30)	現状値 (R4)		
より良い親子関係や子どもとの関わりについての講習会開催数	-	-	0回	年1回以上	C ※1
小中学校生徒の保護者への勧奨・通知メール回数（講習会周知や長期休暇終了間際の子どものSOSを見逃さない関わりなどの周知）	-	-	1回	年2回以上	B ※2
今後この地域で子育てしたいと回答する保護者の割合	3歳児健康診査受診者	68.7%	96.0%	75.0%	A

※1：より良い親子関係や子どもとの関わりについての講習会開催数については達成度としては評価できないが、策定時から変化はないため、「C：変化なし」の評価としている。

※2：小中学生生徒の保護者への勧奨・通知メール回数については達成度としては評価できないが、策定時より増加しているため、「B：改善」の評価としている。

- 目標値に達している指標は「今後この地域で子育てしたいと回答する保護者の割合」となっています。
- 「今後この地域で子育てしたいと回答する保護者の割合」については策定時値より大幅に増加し、非常に高い値となっています。

(2) これまでの取り組み

①メンタルヘルス対策の推進

市内各小中学校にスクールカウンセラー、心の相談員を配置して、児童・生徒の相談に応じていますが、カウンセリング希望者が多く、希望者が必要なときにカウンセリングを受けられない場合も生じています。保護者に対しては、子ども・若者の自殺が長期休暇明けに増加することから、相談窓口や親子のかかわりのヒントとなるようなメール配信を実施しました。また、相談窓口の一覧の配布や学校職員による教育相談を実施しました。

自殺につながりかねないいじめの問題に対しては、各校においていじめ防止基本方針を見直し、いじめの早期発見・対応などを図りました。不登校の問題に関しては、適応指導教室における集団適応学習、生活支援を行いました。

市内小学4年生と中学3年生児童を対象に命の大切さを学び、自分がかげがえのない大切な存在であることを学ぶいのちの教育を実施しました。また、学級活動や道徳、総合的な学習等において自他ともに尊重しあう内容を学習し、自己肯定感を高める教育を実施しました。

【取り組みの担当課】

福祉課、子ども課、健康増進課、学校教育課、生涯学習スポーツ課

②妊娠期からの切れ目ない支援

不安や孤独を感じる妊産婦が少なくないことから、全ての妊婦、子育て家庭に対して、にじいろニコニコ事業により、妊娠期から相談支援を開始しました。また、子育て期においては、育児相談、乳幼児健診、訪問、関係機関との連携などにより切れ目なく支援を行ってきました。

【取り組みの担当課】

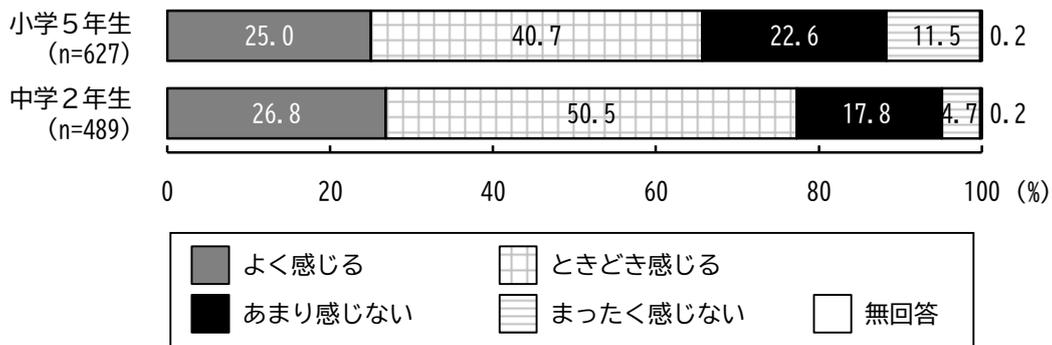
福祉課、子ども課、健康増進課、学校教育課、生涯学習スポーツ課

(3) アンケート結果の分析

■ストレスの頻度（小中学生）

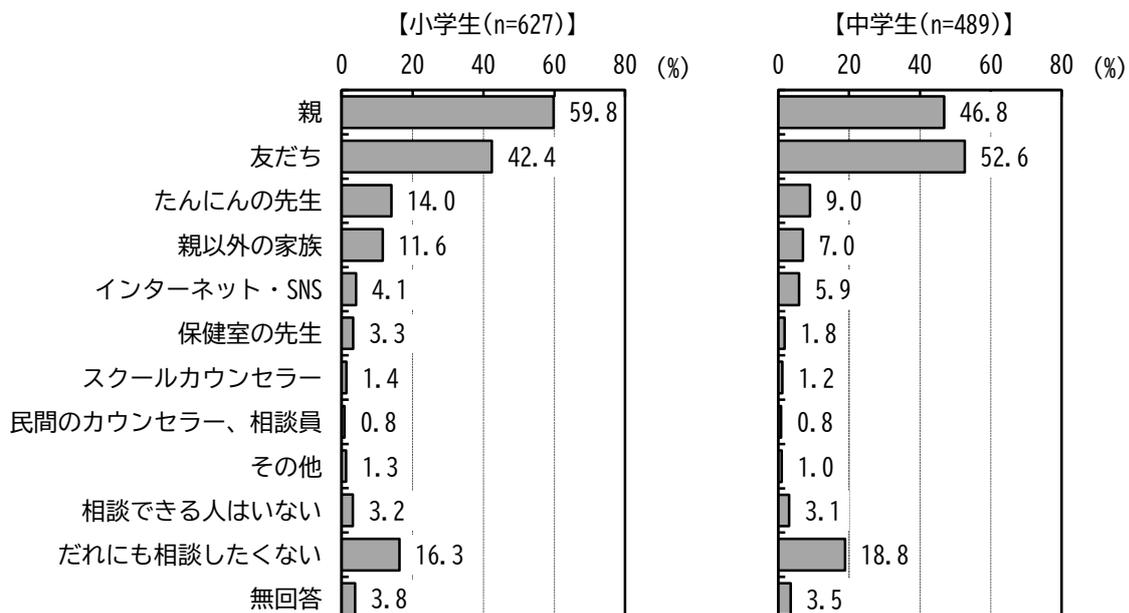
ふだんストレスを感じる児童・生徒の割合は、小学5年生では65.7%、中学2年生では77.3%と、中学生になると割合が高くなる傾向にあります。

※ ストレスを感じる = 「よく感じる」 + 「ときどき感じる」



■悩みの相談先（小中学生）

不安・悩み・辛いことがあった際は親や友達等周囲の人に相談をする小中学生が多かったですが、「相談できる人はいない」「誰にも相談したくない」と答える小中学生も約2割いました。



(4) 今後の取り組みの方向性

- 小中学生の2割以上がストレスをよく感じると回答しているため、学校と連携して、気軽に相談できる体制づくり、SOSを出せる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒や保護者に対して、適切な支援が行えるよう、教員の資質の向上を図るための研修を実施します。
- 児童・生徒がストレスに対処できるよう、継続的にストレスマネジメント教育を実施していきます。
- 小中学生がひとりで悩みを抱えることがないように、相談体制の充実とあわせて、子どもの居場所づくりの取組も進めていきます。
- 不登校やいじめ防止に対する取組を充実するとともに、いじめ、不登校、学校生活における友だちや勉強のことなど、子どもの多様な相談を受けつける知立市ともだちホットラインを広く周知します。
- 妊娠期からの切れ目のない支援だけでなく、女性が抱えやすい子育てや家庭の悩み、DV等に対する相談支援体制の充実に向け、検討を行います。
- 良好な親子関係づくりのための講座や情報提供については、学校やPTAなどと連携して実施をしていきます。

第4章 課題と今後の取り組みの方向性のまとめ

第2次知立市こころ応援計画の策定にあたっては、国の自殺総合対策大綱、県の第4期愛知県自殺対策推進計画の方向性を踏まえつつ、知立市こころ応援計画の最終評価で示された課題の解決に向けて、市内の各部署間の連携を強化するとともに、事業所、学校等と連携し、地域全体の推進体制の充実を図っていきます。

施策1. 自殺対策におけるネットワークの強化

- 自殺の背景には、生活困窮や家庭問題など様々な要因が複雑に絡み合っており、多面的な視点からの支援が必要であるため、生活困窮や孤立対策など幅広い分野でのネットワークの連携強化を行うことが求められます。
- 今後も医療関係機関や各種会議体・団体にも自殺の現状に関する情報提供や相談窓口の周知・啓発を行うほか、「つなぐ・つながるシート」の効果的な運用方法を検討するなど、関係機関の連携の強化を図り、適切な支援にスムーズにつながることができる体制づくりを進めていきます。
- 地域全体で自殺対策を進めることができるよう、様々な機会を活用して、自殺は社会全体の問題であることを周知していきます。

施策2. 自殺対策を支える人材育成の強化

- 市民の認知度はまだ低い状況にあるため、引き続きゲートキーパーの周知を図るとともに、研修を実施し、ゲートキーパーの育成を進めていきます。また、より多くの人に受講してもらえよう、開催時期や周知方法を工夫していきます。
- 市民のより身近なゲートキーパーとして、特に相談支援に携わる職員においては、日々の相談支援の中に自殺予防の視点を取り入れられるよう、養成研修、スキルアップ研修、職員研修を実施していきます。また、より多くの職員に受講してもらえよう方法や勧奨方法を検討していきます。
- 自殺対策に関わる支援者側の知識や質の向上を図るとともに、支援者のメンタルヘルスケア対策に取り組んでいきます。

施策3. 市民への啓発と周知

- 策定当初と比較し、ストレスを感じる人の割合が増加しているため、気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、関係機関等と連携し情報提供を行うなど、さらなる周知啓発を行っていきます。
- 孤独を感じる人ほどストレスを抱えやすい傾向にあるため、地域の交流の機会の充実、居場所づくりの推進を図っていきます。
- 様々な機会を通じて、精神疾患やうつ病に関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を行っていますが、より効果的な周知が行えるよう、方法を検討していきます。

- こころの健康相談や電話相談等から精神疾患の早期発見・早期治療へつなげることができるよう、福祉課や保健所、医療機関等と連携を図り、自立支援を見据えた包括的支援を行います。
- 働く世代がメンタルヘルスに対する知識を高めることができるよう、商工会なども含めて多くの企業等にメンタルヘルスに関する取組を啓発する機会や、取組の拡充について検討していきます。

施策4. 生きることへの促進要因への支援

- 複雑化・複合化した市民からの相談に対応できるよう、他課・他機関との連携を深め、より細やかな支援を行っていきます。また、「死にたいと思った理由・原因」は男性は勤務関係、女性は家庭問題の割合が高い傾向にあるため、各対象に応じた適切な支援を行っていきます。
- 社会的孤立を防ぐため、地域での交流機会の充実や居場所づくりを進めるとともに、参加者の増加に向けて、より生きがいづくりにつながる魅力的な内容や効果的な発信方法についても検討していきます。
- 自ら助けを求めることができない人が適切な支援につながるよう、アウトリーチ型の支援の方策を検討します。
- 相談したくても自ら助けを求めることができない人をどのように相談へ促し、支援につなげていくか、周知や啓発、相談方法を検討します。

施策5. 子ども・若者への自殺対策

- 小中学生の2割以上がストレスをよく感じると回答しているため、学校と連携して、気軽に相談できる体制づくり、SOSを出せる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒や保護者に対して、適切な支援が行えるよう、教員の資質の向上を図るための研修を実施します。
- 児童・生徒がストレスに対処できるよう、継続的にストレスマネジメント教育を実施していきます。
- 小中学生がひとりで悩みを抱えることがないように、相談体制の充実とあわせて、子どもの居場所づくりの取組も進めていきます。
- 不登校やいじめ防止に対する取組を充実するとともに、いじめ、不登校、学校生活における友だちや勉強のことなど、子どもの多様な相談を受けつける知立市ともだちホットラインを広く周知します。
- 妊娠期からの切れ目のない支援だけでなく、女性が抱えやすい子育てや家庭の悩み、DV等に対する相談支援体制の充実に向け、検討を行います。
- 良好な親子関係づくりのための講座や情報提供については、学校やPTAなどと連携して実施をしていきます。